

平成24年度

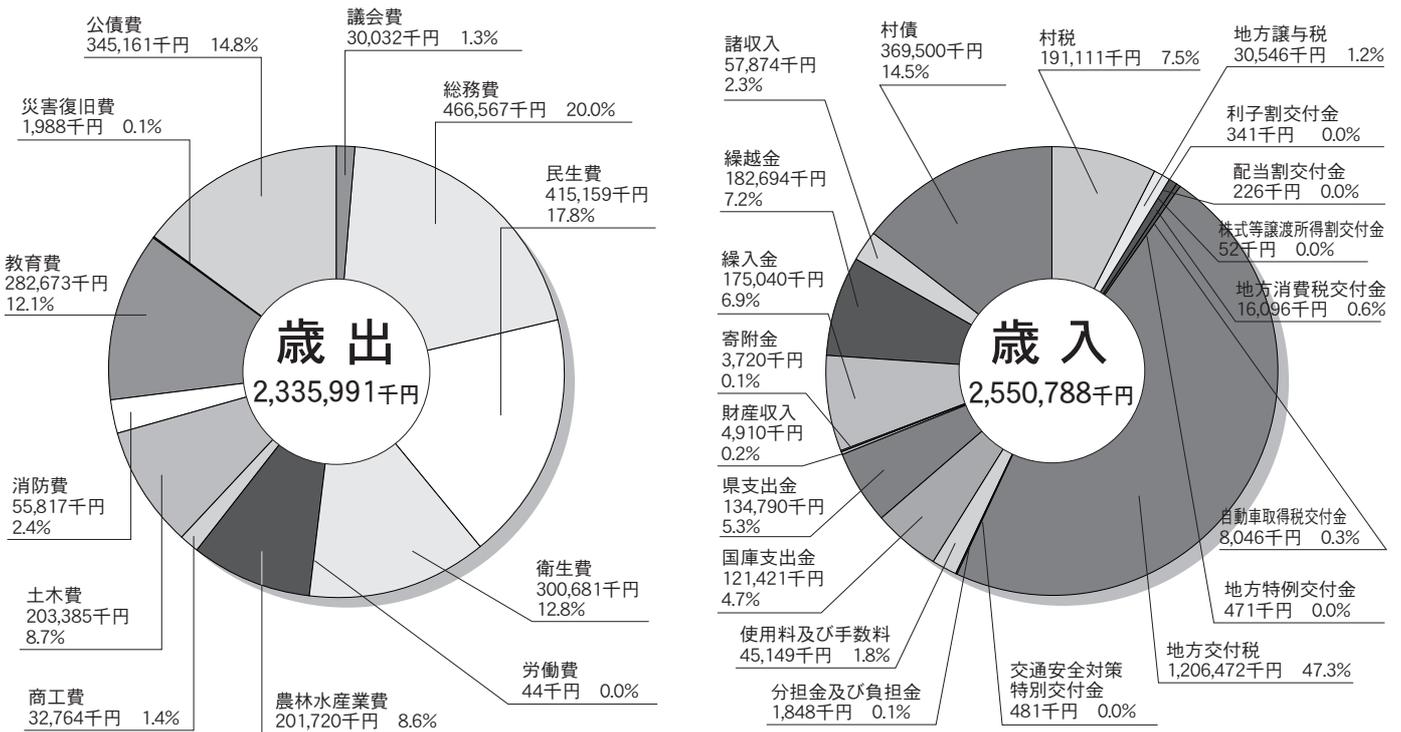
決算の概要

平成24年度の一般会計と特別会計の決算についてお知らせします。一般会計の歳入歳出の内訳をグラフにしたものが下の図です。

建設事業においては、地場産業加工施設増築工事や保育所のプール改修工事、また道路改良事業や住宅地造成・建築工事などの社会資本交付金事業を中心に実施した結果、前年度繰越事業の共同調理場建設事業を除けば、ほぼ前年並みの歳出額となりました。

一方で、財政健全化を一層進めるため平成23年度に引き続き簡易水道事業債の繰上償還を実施しましたが、平成23年度よりも償還額が多額だったために簡易水道会計への繰出金が増加しました。

このほかに新規の借入金額を極力抑えるなど、住民サービスの維持と財政健全化の両立を目指した財政運営に取り組んだ結果、一般会計及び特別会計など全ての会計で黒字決算となりました。



特別会計の決算

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出
国保事業勘定会計	209,748	200,812
国保施設勘定会計	95,418	85,842
簡易水道会計	255,627	252,987
介護保険会計	245,129	238,610
後期高齢者医療会計	19,470	19,470

村民一人当たり

人口1,816人 (H25.3.31現在)

歳 出		(単位：円) (前年比：%)		歳 入		(単位：円) (前年比：%)	
義務的経費				一般財源			
人件費	168,933	(△4.8)	村 税	105,237	(△2.0)
扶助費	59,688	(△6.9)	地方譲与税	16,820	(△5.0)
公債費	190,067	(10.8)	交 付 金	14,159	(△5.7)
投資的経費				地方交付税	664,357	(2.0)
普通建設費	335,191	(40.6)	寄 附 金	2,048	(△44.4)
災害復旧費	1,095	(△91.0)	繰 入 金	96,388	(41.1)
消費的経費				繰 越 金	100,602	(17.5)
物件費	171,885	(6.1)	特定財源			
補助費等	4,143	(△94.5)	国庫支出金	66,862	(△10.5)
維持補修費	77,467	(2010.9)	県支出金	74,224	(14.2)
その他				村 債	203,469	(59.8)
出資金貸付金	0	(0.0)				
繰出金	191,835	(2.3)				
積立金	86,035	(10.4)				

主な建設事業の実施状況

(単位：千円)

事業名・箇所名等	決算額	事 業 概 要
地場産業加工施設増築工事	85,183	用地購入、造成・増築設計委託、工事費
保育所施設改修工事	20,895	プール改修
合併浄化槽整備事業	4,800	設置補助8基
あいパークやすおか関連工事	5,954	そり・ガス給湯器修理、リフト原動機更新工事、管理棟トイレ改修
社会資本整備総合交付金事業	108,138	村道5路線改良、住宅地造成・建築工事
共同調理場建設事業	175,582	共同調理場建設工事（前年度繰越）
商工業振興事業	9,724	設備改修補助
村道林道改良事業	13,203	村道137号線、林道万古川線
村道林道維持工事	9,513	村道維持19件・林道維持4件
太陽光発電システム設置事業	2,600	設置補助13基
現年公共土木災害復旧事業	1,214	24年災 1件
現年農林業施設災害復旧事業	774	24年災 1件

その商品券 大丈夫!? まだ使えますか?

- ☆手元にある商品券、ギフト券、プリペイドカードが使えなくなったという相談が増えています。
- ☆商品券等には有効期限が設定されている場合があります。
- ☆発行者が利用を終了する場合があります。

- ▶「資金決済法」では、60日以上のお戻し申請期間を設け、利用者へお戻しすることが定められています。
- ▶発行者はホームページ、日刊新聞紙、店頭掲示などでお戻し手続について、お知らせすることになっています。

◎この期間内に申出をしないと、資金決済法に基づくお戻しを受けられません。

関東財務局金融監督第5課 (048-600-1152) 長野財務事務所理財課 (026-234-5125)
ホームページ <http://kantou.mof.go.jp/>

村の財政

平成24年度決算に基づく財政健全化判断比率を公表します

財政健全化判断比率の4つの指標のなかで、実質赤字比率、及び連結実質赤字比率は全ての会計が黒字決算であったことから平成24年度も「数値なし」となりました。

実質公債費比率は毎年順調に改善されており、24年度の値は前年度より1.5ポイント減の11.8%となりました。平成19年度に公表が義務付けられてから今回が6回目の公表となりますが、初年度に26.0%だった値から14.2ポイント減少しています。これは、平成19年度から継続的に行ってきた繰上償還により毎年の返済額が減少していることが主な要因で、今後もこの指標は緩やかな改善傾向で推移していくと思われま

す。将来負担比率では、一般会計、特別会計を含めた地方債残高の比重が非常に高いことから、繰上償還で残債を減少させたことにより前年度より12.3ポイント改善され0.0%となりました。また、継続的に基金への積み立てを行ったことにより将来の負担に対応できる財源が増えたことも大きく影響しています。

算定された以下の4つの指標は、監査委員の審査を経て9月議会で報告されました。

	実質赤字比率
平成24年度決算	—
平成23年度決算	—
早期健全化基準	15.0%
財政再生基準	20.0%

【実質赤字比率】

一般会計の実質収支額（歳入と歳出の差引）が赤字となった場合に、村税や地方交付税からなる標準的な財政の規模に対する赤字額の割合を示す比率です。福祉、教育、村づくりなどを行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。平成24年度の一般会計において赤字は発生しなかったため、この比率は算出されず「—」で表記されます

	実質公債費比率
平成24年度決算	11.8%
平成23年度決算	13.3%
早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

【実質公債費比率】

一般会計をはじめとした村の全ての会計等が負担する元利償還金（借金返済額）などの、標準的な財政の規模に対する比率です。借入金（地方債）などの返済額の大きさを表し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

	連結実質赤字比率
平成24年度決算	—
平成23年度決算	—
早期健全化基準	20.0%
財政再生基準	30.0%

【連結実質赤字比率】

村の全ての会計を対象とした実質収支額が赤字となった場合に、標準的な財政の規模に対する赤字額の割合を示す比率です。すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を表し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。平成24年度において、全会計で赤字が発生しなかったため、この比率は算出されず「—」で表記されます。

	将来負担比率
平成24年度決算	0.0%
平成23年度決算	12.3%
早期健全化基準	350.0%
財政再生基準	—

【将来負担比率】

村の一般会計などが将来負担するべき実質的な負債の標準的な財政の規模に対する比率です。地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や、今後退職する職員の退職金など将来支払っていく可能性のある負担などの、現時点での残高を表し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。